

平成26年度 日本大学法学部 再入学試験要項

1 募集学科・募集人員

退学時の学年次に再入学を許可するのが原則ですが、在籍期間に見合う単位が修得済でない場合は、学年次を下げても再入学を許可する場合があります。なお、出願者の判断で低学年次に再入学を志望することは構いません。

2 出願資格

- (1) 本学に原則として1年以上在学し、原則として30単位以上を修得した者
- (2) 正当な理由により退学した者で、入学時から通算して8年以内（退学していた期間を含まない）に卒業の見込みのあるもの
- (3) 人物及び在学中の成績が妥当な者

3 在学期間

許可された再入学年次に応じ、それぞれ下記の期間を超えて在学することはできない。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 2年次再入学 6年 | } を超えない範囲とし、通算して8年以内とする。 |
| (2) 3年次再入学 4年 | |
| (3) 4年次再入学 2年 | |

4 選考期日・選考試験

選考期日：平成26年2月22日(土)

集合時刻：10時30分

| 試験時間 | 試験科目 |
|--------|------|
| 11:00～ | 口述試験 |

5 試験場

法学部三崎町キャンパス 東京都千代田区三崎町2-3-1



JR総武線・中央線「水道橋」駅下車 徒歩3～5分

都営地下鉄三田線「水道橋」駅下車 徒歩3～6分

都営地下鉄新宿・三田線、東京メトロ半蔵門線「神保町」駅下車 徒歩5～8分

※ 試験校舎については、郵送される受験票にて確認してください。

6 出願受付から入学手続までの流れ

日本大学法学部Web出願システムを利用しての出願となります。

Web出願とは、「入学志願票」を手書きではなく、Web出願サイト上の入力フォームに必要事項を入力してプリントアウトし、その他の提出書類と併せて郵送することにより出願できるシステムです。

※ 下記の(1)(2)両方と入学検定料の振込を完了した時点で出願完了となります。

※ (1)Web出願登録期間内にWeb登録が完了しないと、(2)の手続きに進めませんのでご注意ください。

| | |
|--|--|
| (1) Web出願登録期間 | 平成25年12月16日(月)～平成26年 1月22日(水) Web出願サイト http://nulaw-admission.jp/college/ 「日本大学法学部」ホームページからアクセス可能 |
| (2) 出願書類等提出期間 | 平成26年 1月14日(火)～平成26年 1月29日(水) (郵送必着) |
| <p>出願書類等</p> <p>※①②⑤は、本学部指定様式です。(1)Web出願登録後に出願サイトからプリントアウトし、それぞれ作成してください。</p> <p>①再入学志願票 … Web出願登録した内容が、入学志願票に反映されます。 } 写真貼付欄がありますので以下の要領で写真を準備してください。 } 試験中に眼鏡を使用する方は、眼鏡をかけた状態で撮影。</p> <p>②再入学願 ③成績証明書 ④退学証明書 ⑤書類郵送用住所ラベル } … ③及び④については、事前に教務課に申込み、発行を受けてください。 証明書の発行日は試験期日前3か月以内のものとしします。</p> <p>… 大学に出願書類を郵送する際に、封筒(A4角2を用意)に貼付するラベルです。 簡易書留で郵送してください。窓口での出願書類提出には応じません。</p> <p>⑥入学検定料振込</p> | |
| (3) 受験票発送日 | 平成26年 2月 5日(水) 発送予定 |
| (4) 試験期日 | 平成26年 2月22日(土) |
| (5) 合格発表日 | 平成26年 3月 5日(水) |
| (6) 入学手続期限 | 平成26年 3月20日(木) |

※ 出願における注意点

- (1) いったん提出された出願書類及び入学検定料は、いかなる理由によっても返還しません。
- (2) 身体の機能に著しい障がいがある方については、受験及び就学についての事前協議を行いますので、該当する方は、出願時のできるだけ早い時期に必ず入学センターにご相談ください。

7 入学検定料

- (1) 入学検定料 35,000円
- (2) Web出願登録後、大学より送付される入学検定料振込用紙にて、金融機関の窓口から振込をしてください。
 - ※ ゆうちょ銀行及びATM（自動振込機）の利用はできません。
- (3) 入学検定料の振込は、入学検定料振込用紙に記載のある銀行取扱期限までとなります。
- (4) 三菱東京UFJ銀行の本・支店から振込む場合、振込手数料は無料となります。
- (5) 振込後に入学検定料領収書を受け取り、必ず取扱銀行収納印が押されていることを確認してください。
- (6) いったん納入された入学検定料は返還しません。

8 出願書類送付先および問合せ先

〒101-8375 東京都千代田区三崎町2-3-1

日本大学法学部入学センター

電話 03-5275-8503 FAX 03-5275-8533

月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～13:00

※ 日曜日・祝日を除く

9 受験上の注意事項

- (1) 持参するもの
 - 受験票、筆記用具（黒鉛筆、プラスチック消しゴム、ボールペン）、時計（時計機能だけのもの）を持参してください。大型バッグ等はお預かりする場所がありません。
- (2) 受験上の注意
 - 辞書、参考書、定規、コンパス、そろばん、電子機器（携帯電話、計算機、コンピュータやこれに類するもの）の使用は認めません。
 - 試験場には時計がありませんので、各自で持参してください。なお、携帯電話等を時計として使用することは認めません。
 - 受験票は、入校の際に提示してください。
試験室では受験番号の記載がある面を表にして机の上に置いてください。
 - 遅刻した場合、試験開始後20分までは認めますが、それ以降の入場はできません。
交通機関等の遅れにより、遅刻する可能性がある場合は、法学部入学センターに連絡し、指示を受けてください。
- (3) その他
 - 受験票に記載されている試験場（校舎等）の場所、道順、交通手段等は事前に確認しておいてください。
 - 自転車・バイク等での乗り入れは禁止しています。公共の交通機関を利用してください。
 - 試験当日は、受験者以外は試験場に入ることができません。
付添者の試験場校舎内立入り及び受験者との面会は、かたくお断りします。
 - 試験場校舎周辺で物を販売したり、合否の電報を勧誘する者がいる場合がありますが、本学とは一切無関係ですのでご注意ください。
 - 受験票は、入学その他の際にも必要な場合がありますので、大切に保管してください。

10 合格発表

平成26年3月5日(水)

合格発表日当日、合格者には入学手続関係書類を発送します。合否確認の補助的な手段として、日本大学法学部受験生専用サイト (<http://nulaw.jp/>) に合格者の受験番号を掲載します。(掲載期間は、合格発表日より1週間)

11 入学手続

(1) 入学手続期限 平成26年3月20日(木)

(2) 入学手続時納入金額 第一部 740,000円

| 項目 | 平成26年度納入金 | | | 次年度以降の納入金 | | |
|-----------|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 入学手続時 納入金 (前期) | 後期 | 年間 納入額 | 前期 | 後期 | 年間 納入額 |
| 入学金 | 260,000 | — | 260,000 | — | — | — |
| 授業料 | 365,000 | 365,000 | 730,000 | 365,000 | 365,000 | 730,000 |
| 施設設備資金 | 95,000 | 95,000 | 190,000 | 95,000 | 95,000 | 190,000 |
| 後援会費 | 10,000 | 10,000 | 20,000 | 10,000 | 10,000 | 20,000 |
| 校友会費(準会員) | 10,000 | — | 10,000 | 10,000 | — | 10,000 |
| 計 | 740,000 | 470,000 | 1,210,000 | 480,000 | 470,000 | 950,000 |

納入金額 第二部 420,000円

| 項目 | 平成26年度納入金 | | | 次年度以降の納入金 | | |
|-----------|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 入学手続時 納入金 (前期) | 後期 | 年間 納入額 | 前期 | 後期 | 年間 納入額 |
| 入学金 | 160,000 | — | 160,000 | — | — | — |
| 授業料 | 200,000 | 200,000 | 400,000 | 200,000 | 200,000 | 400,000 |
| 施設設備資金 | 50,000 | 50,000 | 100,000 | 50,000 | 50,000 | 100,000 |
| 校友会費(準会員) | 10,000 | — | 10,000 | 10,000 | — | 10,000 |
| 計 | 420,000 | 250,000 | 670,000 | 260,000 | 250,000 | 510,000 |

入学手続完了後（入学時納入金を全額納入した後）に、やむをえない理由によって本学への入学を辞退する場合は、電話により平成26年3月31日(月)17時までに法学部入学センターへ申し出てください。

申し出を受理しますと、「入学辞退願」を本学より送付いたしますので、必要事項を記入の上、「入学許可書」と併せて速やかに返送してください。

手続終了後、入学金を除く入学時納入金（諸会費等を含む）は返還いたします。ただし、いったん提出された入学手続書類及び入学金は返還いたしません。

なお、平成26年4月1日(火)以降に申し出があった場合は、入学手続書類及び入学金を含む入学時納入金は返還いたしません。（傷害保険については、約款の定めるところによる）

《注意》 ① 入学辞退の申し出受理に際しては、直接本人の意思確認をさせていただきます。

② 入学辞退の申し出を、本学が受理した後の辞退の取り消しは、認めません。

③ 「入学辞退願」が提出されない場合、入学金を除く入学時納入金の返還手続ができませんので、必ず提出してください。

【個人情報の取り扱いについて】

日本大学（短期大学部を含む）では、出願書類にご記入・ご登録いただきました志願者等の氏名・住所等の個人情報は、入学試験の出願受付、実施、合格発表、さらには入学に至る一連の手続と、日本大学で学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付及び入学者データの統計処理のために使用いたします。

なお、日本大学はこれらの業務の一部を業者に委託する場合があります。この場合、日本大学及び当該業務の委託を受けた業者は、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者等の個人情報を利用することはありません。

入学者受入れの方針

日本大学法学部が求める人材は以下の通りである。

1. 高等学校などの教育課程において、十分な学力と知識及び判断力を身につけた人。
2. 法律学・政治学・経済学・新聞学・専門的な学びのなかから、自らの視点を習得し、社会の問題点を発見するとともにその解決策を見出す努力を惜しまない人。
3. 高度な倫理観、責任感を持ち、社会的存在としての自己を客観的に見ることのできる人。

法律学科

法律学科が目指しているのは、法的な思考方法によって、社会が抱える問題や日常生活のもめごとを解決あるいは防止できる能力（紛争解決能力）のある人材を養成し、社会に貢献することである。紛争解決能力を養うにあたって重要なのは、法律学の知識を単に習得することだけでなく、法を学ぶことによって、社会に対して常に関心をもつこと、論理的な思考をすること、議論を行いながら他人との健全なコミュニケーションをはかることである。

このような観点から、入学試験では、経験や知識だけでなく、法や社会に対する関心の高さ、その人の責任感や勉学への意欲、他人の考えを理解しつつ自らも強い意志を有する態度などをみながら、法を学ぶ姿勢と熱意があるかを評価する。

政治経済学科

政治経済学科は、政治を中心に据えて、政治と不可分の関係にある経済、そして社会規範の基本を構成する法律などを総合的に学ぶ学科である。政治経済学科では初年次において、学習の基本的スキルを習得し、基礎科目をしっかりと理解することに力点を置いている。専門科目においては、民主政治の歴史や思想、各国の政治制度や自治制度、経済活動の仕組み、そしてグローバルに展開する政治や経済の背景や現状を学ぶことができる。

政治経済学科が求める学生は、複雑多岐にわたる現代社会を複眼的にとらえ、社会に対して独自の提言をして主体的に行動しようとする、強い希望と意思を持った人物である。将来は、中央・地方の政治家、公務員、教員といった公的分野のみならず、グローバルな視野をもって民間企業やNPO/NGOで活躍することを希望し、在学中に「知的基礎体力」を十分に身につけ、卒業後は真の「社会人」として活躍する意思を持った若者の入学を歓迎する。

新聞学科

新聞学科は、昭和22年8月31日に文部省より認可され、60年以上にわたり研究・教育機関としての役割を果たしてきた。その設置要旨には、「平和国家として又、文化国家として更正する日本の現状及将来にとって、新聞の担う使命の重大さに鑑み、新聞に関する科学的研究と新聞人として活躍せんとする人材の育成を主眼とする」とその社会的使命が謳われている。その後の社会情勢の変化を考慮すると、

- 1) ジャーナリズム研究を志望する人材
- 2) ジャーナリズム、メディア及びそれに関連する業界で活躍する人材
- 3) さまざまなメディア情報を理解し、正確に読み取ることのできる人材を育成することが、学科の目的である。

したがって、これら目的に沿うような志望をもち、何事にも積極的で、真摯な心をもち、努力することを惜しまないような人たちの入学を望んでいる。

経営法学科

経営法学科の特色は、国内外を問わず広くビジネスの世界で活躍できるよう学べる場を提供しているところにある。今日の経済活動・企業活動においては経営と法が一体となって機能しなければならず、経営法学科では、そうした社会で即戦力として役立つような実践的教育をおこなっている。

経営法学科が求める学生は、目まぐるしく変化する社会に対応できる能力と気力をもつ人であり、現在の状況に埋没することなく独創性や積極性によって新しく社会を切り開こうとする人である。高い目的意識を有し、未来に対して希望と情熱をもった人が学んでくれることを期待する。

公共政策学科

公共政策学科は、法律学の知識を基礎として、公共にかかわる分野の特質、国及び地方自治体の機能、政策分析方法・技法に関する知識・理解の上に、さまざまな分野における公共政策の立案や政策効果を分析する能力を養成する。

公共政策学科の求める学生は、「新しい公共」領域において、課題の発見・認識能力を持ち、その対応策を立案、評価できる能力を身につけ、公務員あるいは企業や非営利団体などでリーダーとなろうとする気概をもった人物である。